

宮古島市

沖縄県宮古島市

令和6年4月

(令和6年3月26日認定)

高揚感と活気のあるまち

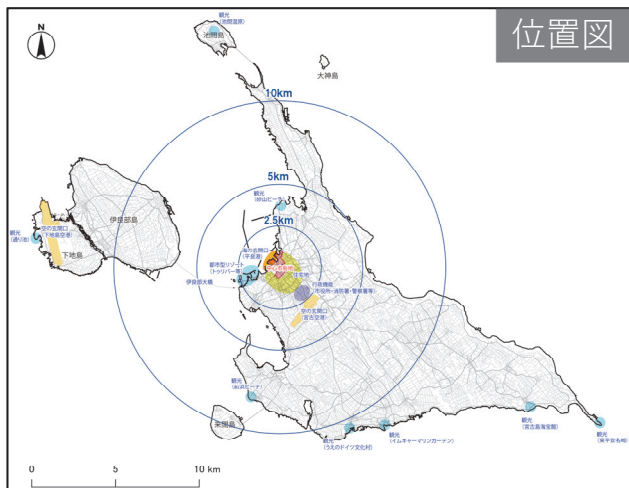
“ひと+まち+みなと” 賑わい繋ぐまちづくり





中心市街地の位置・区域

本市の中心市街地は、行政区単位を基本に、西里大通り、下里通り、市場通り、マクラム通りを骨格とする商業系の都市機能が集積する市街地を中心に、国際クルーズ拠点となっている漲水地区（平良港）とその周辺の史跡や文化財が残る旧市街地の区域とする。

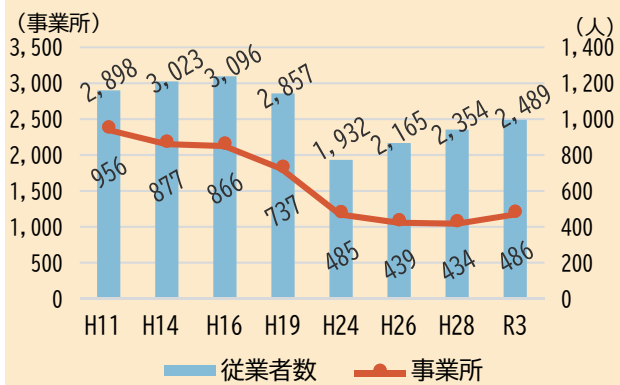


中心市街地活性化の現状

【小売業（事業者数・従業者数）】

市内の小売業の事業所は減少傾向にあり、従業者は増加傾向である。

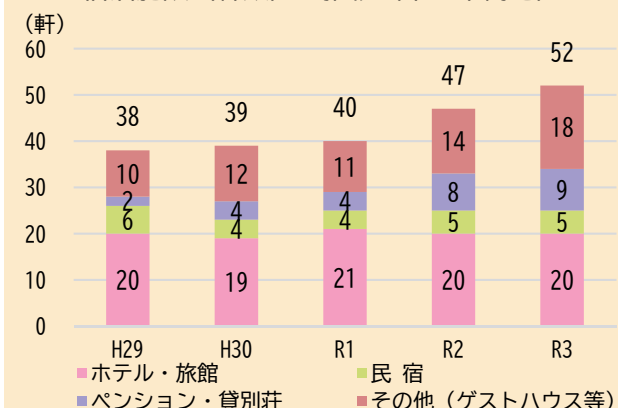
＜事業所・事業者数（小売業）の推移（市全体）＞



【外国人観光客の行動内容】

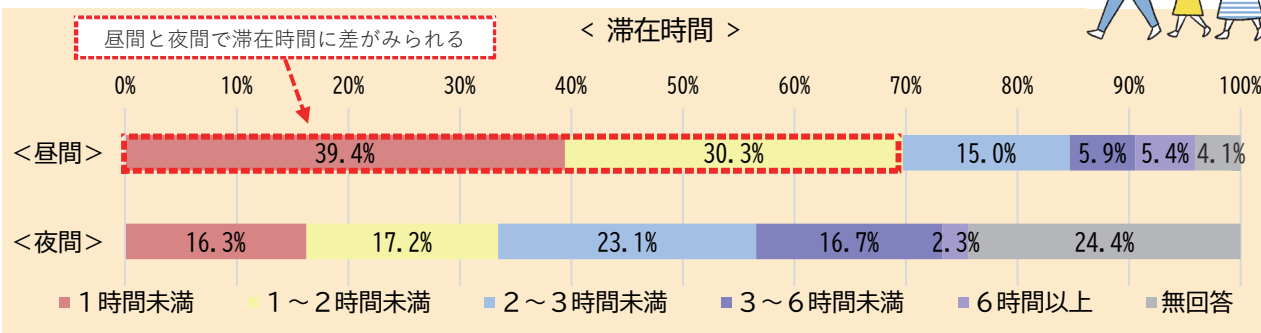
観光客の増加とともに中心市街地の宿泊施設が増加している。

＜宿泊施設（軒数）の推移（中心市街地）＞



【中心市街地の滞在時間】

中心市街地の昼間の滞在時間は「2 時間未満」が 7 割を占める。

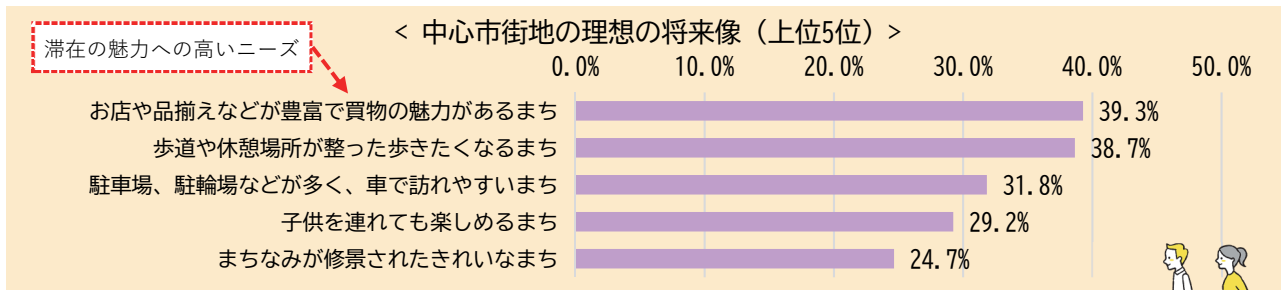


中心市街地活性化の課題

課題 1

中心市街地での滞在の魅力・回遊性の向上

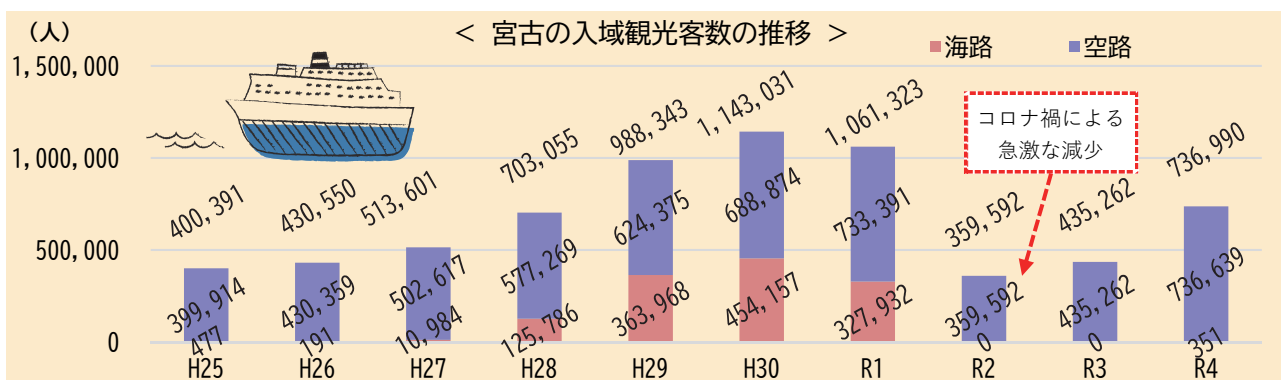
買物の魅力、歩きやすさ、子どもを連れて楽しめるなどの魅力向上が求められている。



課題 2

国際クルーズ拠点としての魅力ある拠点づくり

平良港の周辺エリアとの有機的な連携による魅力や賑わいのある拠点づくりが求められている。



課題 3

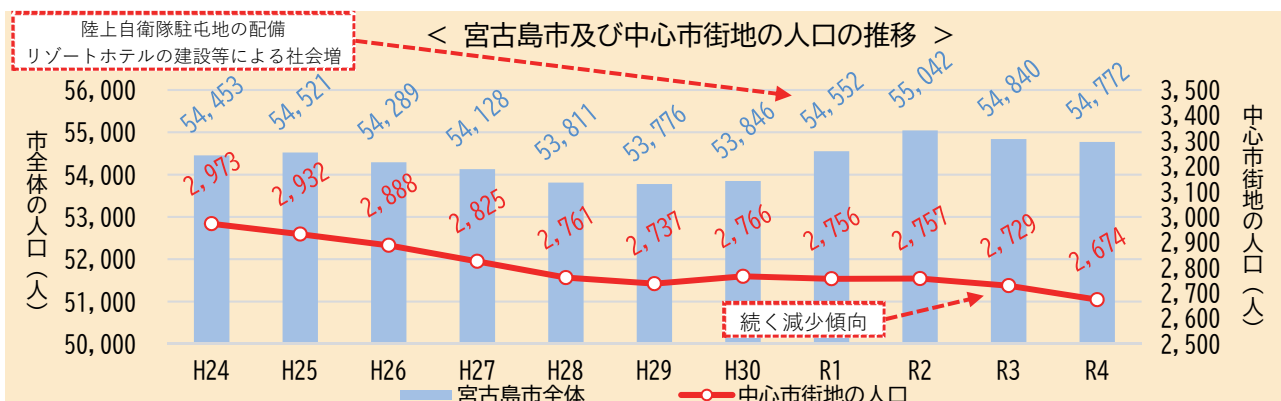
庁舎機能移転後の旧平良庁舎の利活用

旧平良庁舎の庁舎機能が中心市街地の外に新設移転しており、現在、旧平良庁舎は活用されていないため、その利活用が課題となっている。

課題 4

中心市街地における人口減少・少子化・高齢化への対応

若者の定住促進や高齢者、子育て世帯が住みやすい生活環境が求められる。



基本計画の概要

「中心市街地活性化基本計画」は、地域住民や関連事業者等の参加・協力を得て、中心市街地を活性化するために、中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための計画であり、中心市街地の整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、経済活力の向上などを盛り込んでいる。

計画期間：令和6年4月～令和11年3月の5ヶ年計画



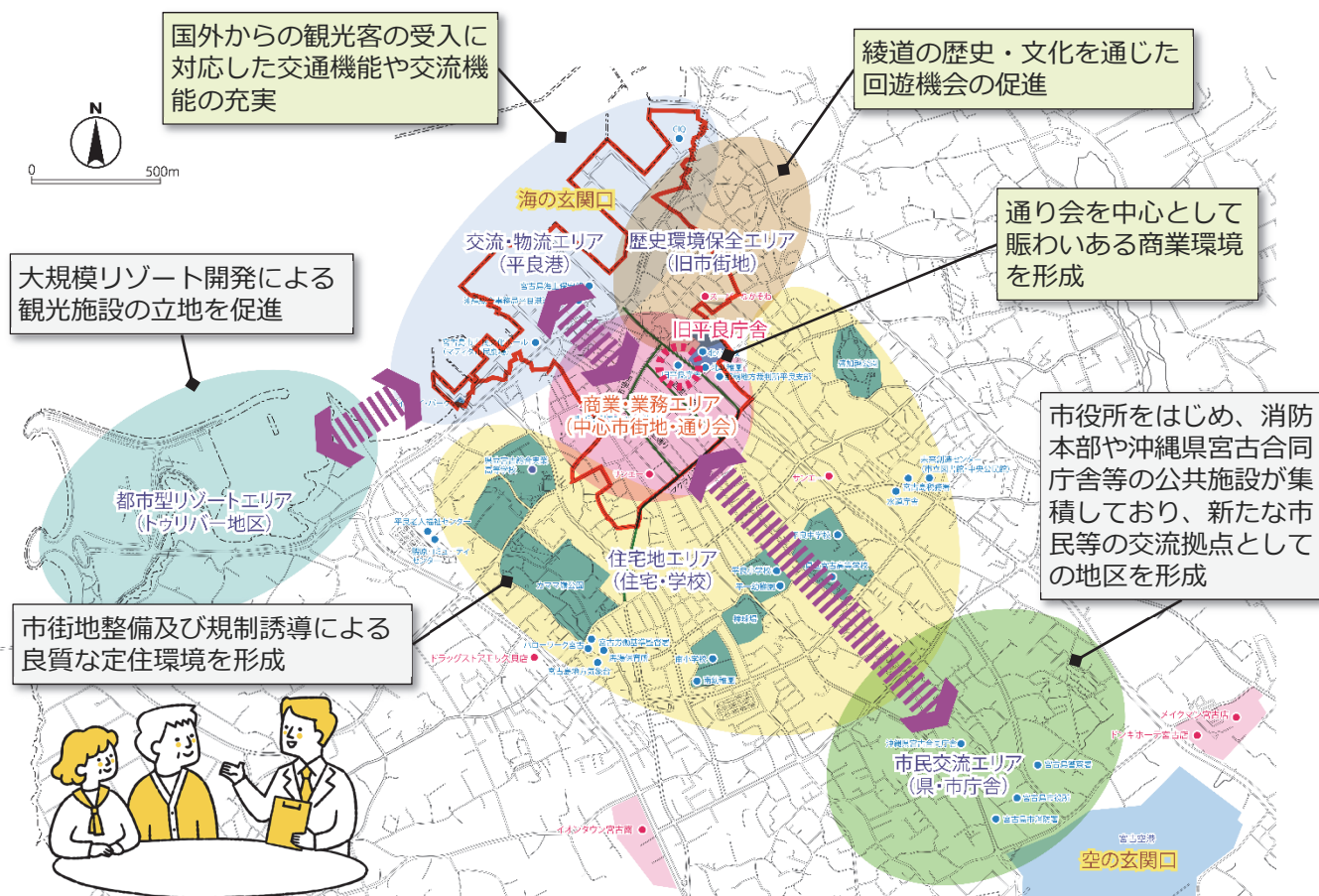
目指す都市の将来像

高揚感と活気のあるまち

“ひと+まち+みなと”賑わい繋ぐまちづくり



中心市街地とみなとまちエリアに都市福利施設や商業サービス、観光施設などをコンパクトに配置することで、多様な来街者が心地良く通りや広場に集まり、充実した時間を過ごすことができ、市民が安心して暮らせる多目的な空間を形成する。また、様々なモビリティを使って港・空港と市街地の回遊性を高めることで、各エリアの賑わいを有機的に繋ぎ、市民と観光客などが多彩なサービスや交流を楽しめる「高揚感と活気のあるまち」の持続的な成長を進める。



基本方針

基本方針 1 中心市街地とみなとまちの連携による満足度の高い交流機会の提供

中心市街地にある旧平良庁舎を利活用した拠点施設の機能強化と、みなとまち（平良港周辺）に市民や観光客が楽しめる娯楽レジャー拠点を、交通システムで繋ぐことにより、中心市街地とみなとまちの賑わいの連鎖と回遊性を確保する。

基本方針 2 訪れやすく、多彩なサービスを心地よく楽しめる商業空間の形成

来街者向けの共用駐車スペースの充実を図るとともに、多様な移動手段の導入や既存インフラのバリアフリー化、商業施設の集積や広場の整備などにより市民や観光客が集まり回遊したくなる市街地を形成し、来街機会増と滞在時間増を図る。

基本方針 3 誰もが住みやすく、安全・快適で利便性の高い居住環境の整備

教育・福祉・生活サービスの充実や多目的広場の配置により、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らせる居住環境を整備するとともに、エコライフシステムの導入による生活コスト低減を図ることで、まちなか居住の利便性と魅力を向上させる。



中心市街地活性化の目標と目標指標

	目標	目標指標	基準値	推計値	目標値
1	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出	都市福利施設・観光交流施設等の利用者数 ※利用者の把握が可能な公設市場、マティダ市民劇場の利用者数で計測。	77,413 人 (R4)	67,815 人 (R10)	74,058 人 (R10)
2	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進	中心市街地の来街者数（バス停利用者） ※中心市街地のバス停（中央交通の平良港、公設市場、北小前の3か所）利用者数で計測。	5,214 人 (R3)	5,005 人 (R10)	6,537 人 (R10)
3	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上	中心市街地の居住人口 ※中心市街地の居住人口の推移から計測。	2,674 人 (R4)	2,572 人 (R10)	2,632 人 (R10)

中心市街地の活性化に向けた事業(主な事業を抜粋して記載)

市街地の整備改善

下水道整備事業《宮古島市》

通り会等と連携し、公共下水道埋設工事を行う。

根間公園整備事業《宮古島市》

交流イベント等の開催を想定した園路・広場等を整備する。

エコハウス《宮古島市》

根間公園と一体となった地域の交流拠点として、省エネやエコの情報発信、イベント・交流活動等の新たな利活用についての検討を進める。

ひらりん公園の再整備《宮古島市》

歩いてアートを感じる癒しのプロムナード、休憩できるスポットなど歩行者に優しく潤い空間を整備する。

はりみず公園周辺の再整備《宮古島市》

はりみず公園周辺における賑わい空間を創出する。
キッチンカーの出店やイベントの開催などを実施する。



都市福利機能の向上

旧平良庁舎利活用検討・旧平良第2庁舎跡地利活用検討《宮古島市》

市民と観光客の交流拠点等として旧平良庁舎利活用を図る。

経済活力の向上

夏まつりの充実（花火大会）《宮古島商工会議所》

毎年7月下旬に、宮古島市の西里通り・下里通り・市場通りを歩行者天国にして開催されている夏の一大イベント。

公設市場（指定管理者制度及びPFI導入可能性検討）《宮古島市》

観光客が滞在する場所が少ないため、人々が交流できる場所としての施設の改善を図る。

（仮称）neo 歴史文化ロード啓発事業《宮古島市》

文化財保護活動事業として清掃作業などを継続して実施するとともに、観光資源としてのPR活動の推進やガイドの育成等の検討を進める。

商業施設の整備検討《宮古島市・民間事業者》

みなとと中心市街地の結節点として、飲食・専門店を中心とし、歩いて楽しめる商業スペース。ナイト・スポットとしての魅力を備えた大人の社交空間を創出する。

街なかウォーカブル推進事業《宮古島市・まちづくり会社・商店街連合会》

居心地がよく歩きたくなるまちづくりのため、歩行空間や滞在空間づくりを沿道商店街と一体となって進める。

公共交通機関の利便性の増進等

交通ターミナル整備検討事業《協議会》

公共交通機関を利用した中心市街地へのアクセス利便性を高めるため、拠点となる交通ターミナル等の設置の可能性について検討を行う。

事業の実施箇所



西里通り



旧平良庁舎



公設市場

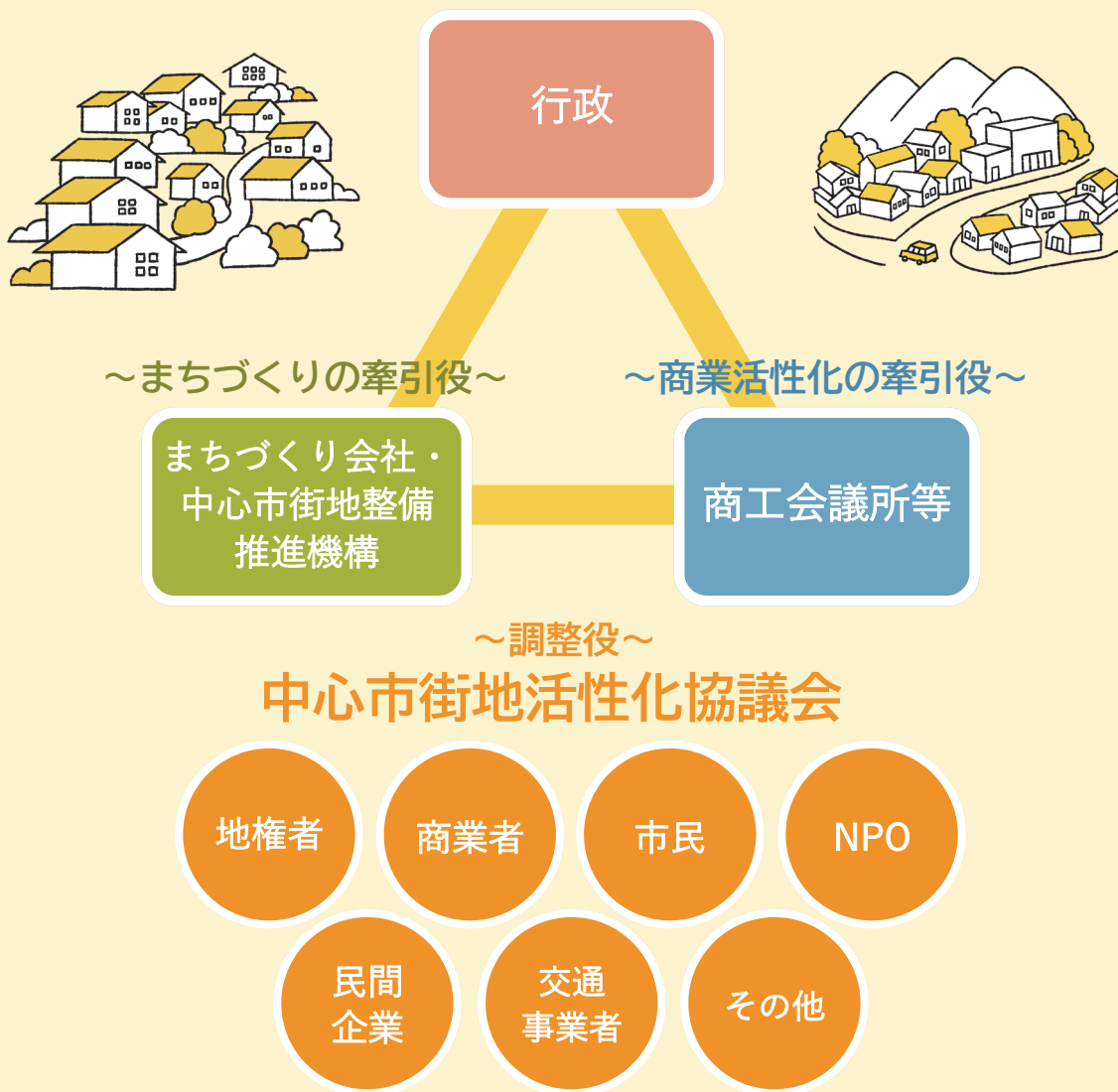
中心市街地の活性化に向けた総合的かつ一体的な推進体制

中心市街地のまちづくりは、多くのステークホルダー（関係者）が関与しているため、みんなで取り組むことが必要である。

宮古島市では、令和5年7月5日に宮古島市中心市街地活性化協議会が設立された。

協議会では、基本計画についての意見提出、中心市街地活性化に関する事業の実施及び調整、関係者相互の意見及び情報の交換、調査研究の実施、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施に係る協議を行うことを目的としている。

～コンパクトなまちづくりの政策展開～



お問合せ先

宮古島市役所 建設部 都市計画課

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 1140 番地

TEL : 0980-73-4585 / FAX:0980-73-1081

※基本計画は
市のホームページでご覧いただけます

宮古島市 中活計画

検 索